

各送付物の担当課等について

項目		対象者	送付物	担当課
国民健康保険	資格関係	国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主	被保険者証(兼高齢受給者証)等	国保年金課 国民健康保険税係 054-643-3303
	給付関係	国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主	高額療養費支給申請書、高額療養費支給決定通知書、特定疾病療養受療証等	国民健康保険給付係 054-643-3349
	保険税関係	国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主	納税通知書、所得申告書	国民健康保険税係 054-643-3303
			過誤納還付金通知、過誤納還付金充当通知、督促状・催告書等	納税課 管理係 054-643-3332 収納係 054-643-3122
後期高齢者医療	※注1【後期高齢者医療に関して】 国民健康保険被保険者が75歳に達した場合でも、後期高齢者医療被保険者に関する送付先変更は自動的に行いません。被保険者が75歳に達した際に、改めて届出してくださいますようお願いいたします。			
	資格関係	75歳以上の被保険者、65歳以上で障害認定により加入された被保険者	被保険者証、限度額適用・標準負担額認定証等	国保年金課 後期高齢者医療係 054-643-3307
	給付関係	75歳以上の被保険者、65歳以上で障害認定により加入された被保険者	高額療養費支給申請書、高額療養費支給決定通知書	
	保険料関係	75歳以上の被保険者、65歳以上で障害認定により加入された被保険者	保険料額決定(変更)通知書、催告書、督促状等	
介護保険	※注2【介護保険に関する送付先届について】 40歳～64歳の方の国民健康保険税には介護保険分が含まれていますが、65歳になると介護保険料単独で納付書をお送りする方法に変更となります。この場合、介護保険に関する送付先設定は自動的に行いません。被保険者が65歳に達した際に、改めて届出をお願いします。			
	資格・認定	第1号被保険者(65歳以上)、要介護・要支援認定中並びに認定申請中の第2号被保険者(40～64歳)	被保険者証、負担割合証、要介護認定に係る期限更新のご案内、要介護認定関係通知	介護福祉課 認定係 054-646-0294
	保険料の賦課・収納	第1号被保険者(65歳以上)	納入通知書等、介護保険料の納付に関する各種通知	保険係 054-643-3144
	給付	要介護・要支援認定を受けている第1号、第2号被保険者	高額介護サービス費・住宅改修・福祉用具購入・負担限度額認定・社会福祉法人等利用者負担軽減関係通知、給付費に関する各種通知	
高齢者在宅福祉サービス		在宅福祉サービスを現在利用中の方 在宅安心システムを現在利用中の方	在宅福祉サービス決定通知、在宅安心システムに関する通知、その他事務連絡	地域包括ケア推進課 054-643-3225
障害者福祉 (身体・療育・精神)	障害者手帳	現在受給中の方及び新規受給希望者	受給者証、支給決定通知、助成券等	障害福祉課
	手当・医療費助成			共生社会推進係 054-643-3294
	障害福祉サービス			自立支援係 054-643-3149
	補装具・日常生活用具			
	タクシー券			
	自立支援医療			
	その他各種サービス			

項目	対象者	送付物	担当課
生活保護	生活保護受給者の方	保護(開始、変更、停止、廃止)決定通知書等、生活保護に関する各種通知	障害福祉課 生活福祉係 054-643-3299
水道料金・下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料	※注3 必ず水栓番号の記載をお願いします。水栓番号がご不明な場合は、水道料金お客さまセンターへお問い合わせください。		
	納入義務者	納入通知書兼領収証書等	水道料金お客さまセンター 054-646-4111
受益者負担金	※注4 必ず受益者負担金の通知書番号の記載をお願いします。通知書番号がご不明な場合は、担当課へお問い合わせください。		
	公共下水道が整備された区域の土地所有者	決定通知書・納入通知書・納付書等	下水道課 054-644-1181
地域汚水処理施設使用料 し尿汲取手数料	※注5 必ず通知書番号の記載をお願いします。通知書番号がご不明な場合は、担当課へお問い合わせください。		
	使用料又は手数料納入義務者	使用料又は手数料納入通知書等	下水道課 054-644-1181
個人の市・県民税	1月1日(賦課期日)現在、藤枝市に住所のある者	申告書、納税通知書 督促状、催告書等、過誤納金の還付に関する書類	課税課 市民税係 054-643-3187 納税課 管理係 054-643-3332 収納係 054-643-3122
固定資産税・都市計画税	1月1日(賦課期日)現在、藤枝市内に土地・家屋を所有する者	納税通知書(兼課税明細書) 督促状、催告書等、過誤納金の還付に関する書類	課税課 家屋・償却資産係 054-643-3279 土地係 054-643-3292 納税課 管理係 054-643-3332 収納係 054-643-3122
軽自動車税	4月1日(賦課期日)現在、軽自動車等を所有する者等	納税通知書 督促状、催告書等、過誤納金の還付に関する書類	課税課 諸税・法人係 054-643-3276 納税課 管理係 054-643-3332 収納係 054-643-3122
健(検)診	※注6 健(検)診により、対象年齢や申し込みの要・不要が異なります。詳細は担当課へお問い合わせください。また、案内通知が不要の方はご連絡ください。		
	各種健(検)診の対象年齢に達する者等 (男性39歳以上、女性19歳以上)	受診案内通知、受診券、再通知、結果通知等、健(検)診に関する書類	健康推進課 成人保健係 054-645-1111
市営住宅	市営住宅入居者及び入居希望者	家賃納入通知書、督促状、家賃・管理・入退去等に関する書類	建築住宅課 住宅係 054-643-3481